

『志野殿被仰聞書』（竹幽文庫蔵） 孤本茶書

矢野 環

『志野殿被仰聞書』は、戦前に表題が紹介されたのみで、内容が不明な茶書であった。底本は、竹幽文庫所蔵無題茶書であり、内容は古田織部の伝を再編した『煎茶礼要集』（正保二年）と、永禄期の茶書と思われる『志野殿被仰聞書』からなる。ここに翻刻する後者は、志野流三代志野省巴（又は二代宗温）からの聞き書と、不住庵梅雪、進藤山城守などの伝の相違を記す九箇条、さらに物置・茶通・茶筌置を用いた点前を詳述する長大な一箇条からなる。京の茶人によるものと思われる、利休以前の茶書として、小編ではあるが重要なものと考えられる。

解題

戦前の茶道研究史において、創元社版『茶道（全集）』の意義は大きい物があった。様々な茶書の解題が纏まって与えられ、かなりの翻刻も提供された。しかし、その解題から重要な書であると思われるながら、第二次世界大戦を経て見いだせなくなった茶書も多い。ここに翻刻した『志野殿被仰聞書』（竹幽文庫蔵）もそのような一本であり、管見する限り孤本である。本写本は、前半の織部伝書『煎茶礼要集』（正保二年成立）と、その奥書の後に孤立した四条、そして『志野殿被仰聞書』となる。最後の遊紙に相当する第三十六丁は、書き損じの紙と思われる。堺宗久ニアリノ一宗達とのみある。これは、『山上宗二記』の織部改修本（文禄三年）の一部分であろう。江戸後期の写本であろうか。楮紙冊子三十六丁、27x193mm。

毎半丁十一行書。表紙左に、題箋剥がれ跡（182x39mm）がある。

『茶道（全集）』第十巻「茶書略解」（吉田堯文、末宗廣）七〇二頁では、次の様に紹介されている（通用の漢字に改める）。

煎茶礼要集

和装、清帳版、鳥の子紙、筆写本。『珠光一紙目録並織部加筆』（其項参照）と乾坤二冊となつて居る。目次本文計四十枚。正保乙酉年、昌堯なる者により筆写せらる。

その後

右条々守岡閑栖老自「織部殿」直伝之由候而此書物ヲ会津分散之後於「大坂長堀」被書立候也口書八拙僧仕候故写取也併聚類事後予私二分テ書也正保乙酉歳中ニ出来仕候也。

と、本書の由来を記し更に「志野宗信聞書」と云ふものを四枚書き足して

ある。

筆者昌堯は大坂辺の僧らしけれど伝記等全く不明。尚ほ書名「煎茶礼要集」とあれど無論所謂煎茶道ではなく抹茶の方のことを述べたもので、原書は古田織部の口述を守岡閑栖が書き綴つたものである。」

この紹介によれば、解題された本は本底本と全く同系のものである。内容的に不適切な「志野宗信聞書」という表題が記載されていたとすれば、書き込みを取り込んだものとして、底本より純度は下がる。しかし、解題者が意をとつて記載したものかと思われる。底本は『珠光一紙目録並織部加筆』(『山上宗二記』織部改修本)の一冊を逸する。また、昌堯という名は本底本の内には見えない。

『志野殿被仰聞書』の表題では、後補であろうのが線を出して「宗信」とする。しかし、その内容からすれば、志野宗信、同宗温よりも、時代的に省巴が相応しいであろう。志野不寒斎省巴(文亀二 元亀二、1502、71)は、志野香道三代であり、紹鴎(文亀二 弘治元、1502、45)と同年齢である。銘香名寄』などの香伝書が知られる。特に、美濃の稲葉美濃守良通(永正十二 天正十二、1515-84)、即ち、土岐家の後は斎藤道三(明応三、弘治二、1492-1556)、信長に従つた稲葉一鉄とは茶香伝書のやりとりがあったとされ、その良通に伝授した香伝書は近代まで稲葉家に残っていたという。また、永祿元年(1558)九月廿一日付で稲葉右京亮良通から志野不寒斎宛の『数寄敵之図』(国会図書館蔵)が知られている(宮本義巳「戦国大名斎藤氏と茶の湯」、『茶湯』十五号、木芽文庫、昭和五十四年)。さらに、香書で知られる池三位丸の記録した『省巴物語』なる書もある。志野流香道の初代、志野宗信についての歴史学的資料は未だ知るところが無い。土倉で納銭方を勤めた

志野家は実在し、その家または一族であろうことは、天正期の伝承からも理解される。さらに天文期の伝承では、天目台の名物七つ台の当初の所有者として、珠光とともに志野の名も見える。志野丸壺・志野鶴首・志野茶碗(紹鴎所持唐物)などにも名が残る。但し後世には、紫野の道甘(僧侶かつ医者)と志野は混乱が多く注意を要する。宗温は茶湯でも著名であり、その香棚は、紹鴎袋棚の原形になったとされる。

本書には志野省巴以外に、梅雪、山城殿(「進藤」と付記)、中将坊の名が現れ、その茶の湯の伝の内容を比較している。「聞き書き」を行ったのが誰であるかは不明だが、京の茶人であることは間違いないであろう。解題末尾の「人物相関図」を参照されたい。

「梅雪」は、能登の丸山梅雪と京の不住庵梅雪(1579?)がありうるが、時代的に後者であろう。天正元年(1573)十一月二十三日の信長の妙覚寺茶会では、「御茶堂、梅雪仕候也」とされる。それ以前には足利義輝(永祿八年 1565没)に仕えていたとされる。名物道具として、常珍茄子・芋頭水指・高麗茶碗・香炉・印台・そろり、などを所持した。しかし、堺茶湯の立場から書かれた『山上宗二記』においては、「非作ならば、若狭屋宗可・梅雪同前にて果つべし」「我茶湯を取乱して天下へ出て、坊主顔するものは、梅雪同前也」と罵倒されている。その伝書『不住庵数奇屋飾之制』(天正五年二月五日付針屋友松老宛)、『茶湯之書次第不同』(同六年七月十六日付同宛)においては、「珠光茶湯之置合、種々承候間、不残相伝申候」、「従珠光宗珠相伝之書也」としており、珠光流を自負していた。もとより、珠光の伝なるものは宗珠によって整備され(あるいは作られ)たものが多いと思われる。ともかくも、梅雪はそれを伝えていた。

上述『数寄敵之図』の奥書は、「右茶湯座敷之置合之事、至濃州、梅雪軒両度令下国候。斎藤山城守種々依懇望、後々下向之時、此一冊令伝授者也。以彼抄直二令書写、進之候者也」とある。即ち、恐らく天文末弘治に梅雪が斎藤道三へ伝授した伝書を、所持していた稲葉良通が転写して、志野省巴へ与えた。美濃斎藤家（斎藤利直宗雄を含める）は、『清玩名物記』によれば、象水指・水次（紫野道甘伝来、信長へ）・麤蓋水覆・釣舟筏舟・龍尾硯などを所持していた。特に、後に道甘舟あるいは大舟と呼ばれる全長七寸の釣舟は、能阿彌 坂東屋宗珍 下間兵庫 紫野道甘 斎藤宗雄 稲葉美濃守と伝わった名物である。都の茶法を渴望したことは確かであろう。既に主家土岐氏が、打曇大海・平釜・半桶水指・蟹隠家蓋置・虚堂を所蔵しており、茶の湯に馴染んでいたと言える。稲葉良通もまた、牧谿大軸遠寺晚鐘・同筆 叭々鳥・道甘舟・香炉などを所持した。

この『数寄敵之図』は、四畳半三十五図（順勝手十九、逆勝手十六）への道具置き合わせの図と、点前の解説からなる。その第七図の床は「生花 何ニテモ」とある。梅雪伝書と『志野殿被仰聞書』の比較は稿を改めるが、『志野殿被仰聞書』でも第三、四条に、「イケ花」が見え、しかも「只の花」とは別のものとして扱われている。後のいわゆる侘茶では、花は「入れる」ものとされ、容器の名も「花入」の語が優勢となる。しかし、花伝書『花王以来の花伝書』には、後の生花に相当する花型があり、阿彌系の伝書にも「なげ入といふは舟などにいけたる花の事なり」（『仙伝抄 奥輝の別紙』）などとあって、花を「立てる」に対する用語として、「いける」という語は古くから存在した。また池坊専心の伝書とほぼ同文の池坊専栄の伝書（天文廿年）では、「生け花のこと、影などに生出たる様に生ける也」の条が追加されて

おり、『花ふ』（天文廿一年）にも、「いけはなの心」という条がある。即ち、天文年間にはすでに「生花」という用語が成立している。『数寄敵之図』の斎藤道三への伝授原本が天文末・弘治であるとして、また『志野殿被仰聞書』原本が永禄期の成立であるとして、それらに「生花」とあることは、何ら不審ではない。

「山城殿」は、付記の通り六角氏の重臣進藤山城守で良いと思われる。進藤貞治（明応六 天文廿、1497-1551）と、次の世代の進藤賢盛（六角氏、佐久間信盛、信長、織田信雄に仕える）があり、時期的には後者であろう。進藤貞治は名物道具として、牧谿筆鶴龍虎・同筆二幅対（蓮濡鷺、竹濡雀）・同筆栗の絵・梁階筆布袋・大海・湯桶茶入・咸陽宮瓦硯などを所持していた。特にこの「栗の絵」は、細川晴元に献上しており（『往古道具値段付』）、江戸時代から大徳寺龍光院に伝わるものではないかと云われている。進藤賢盛も、湯桶を引き継ぎ、牧谿筆三爪両枝などを所持していた。但し、進藤山城守の茶湯に関する記事はこれまで知られていない。

「中将坊」については知るところがない。仮名書きでの祐乗坊の誤記という可能性も、少ないとはいえありうる。

挿図が二件、逆勝手に四畳半の図一と、八畳か六畳と縁なのか不詳で奇妙な畳配置の図二がある（畳の区画線は元は無かったであろう）。何れも、物置（洞庫）から道具を出して置き合わせた図である。点前内容も含めて詳細は別稿とするが、この図では「釜を右、水指を左」としていることが注目される。なお、第十条は、物置・茶通・茶筌置といった古風な用語が見える。一方、現在の点前に極めて一致するところも多い。この条文全体が永禄期に相応しいかどうかは、今後の検討を要するであろう。

なお、聞書の内容が天文末であれば、山城殿を進藤貞治又は斎藤道三と志野殿を志野宗温(文明九 弘治三、1477-1557)と比定することも可能である。しかし、夫れ迄は遡らないと感じる。

今回翻刻を略した『煎茶礼要集』は、その奥書によれば、織部からの聞書を、守岡閑栖が会津分散の後に大阪長堀(寛永二年開削)で書き立てたものが原本であり、その口書を書いた僧(昌堯)が正保二年に再度纏めたものという。会津の分散とは、上杉の転封(慶長六年)、蒲生忠郷没後の無嗣改易(寛永四年)、加藤明成の領地返上の改易(寛永二十年)等の可能性があり、いずれかは定かでない。内容紹介は別の機会とする。

人物相関図	
宗伍	紹鷗 辻玄哉 利休
珠光	宗珠 不住庵梅雪 針屋友松
	足利義輝 織田信長
	斎藤道三 稲葉良通
志野宗信	志野宗温 志野省巴
進藤貞治	進藤賢盛

宗温	1477	57
省巴	1502	71
紹鷗	1502	55
貞治	1497	51
道三	1494?	56
義輝	1536	46
梅雪		79?
良通	1515	84

凡例

- 一、読みやすいように句読点を付した。また併記では中黒を用いる。
- 二、底本は漢字片仮名混じりである。漢字は通行字体を用いて翻刻する。濁

点は底本にあるもののみをそのまま記す。

- 三、全体で十箇条である。箇条の番号を付す。第十条は、長文であるので、内容に応じて小箇条分けして行を改め、かつ小箇条番号を付した。
- 四、『志野殿被仰聞書』の翻刻の前に、『煎茶礼要集』の目次と最後の部分、その後の四箇条を添える。
- 五、丁変わりを、(丁数)(オ・ウ)の形式で与える。
- 六、末尾に参考のため、翻刻部分の丁の図を収めた。

「本文翻刻」

煎茶礼要集目録

- 貴人へ御茶上ル次第之事
- 従貴人御茶被下次第之事
- 同輩之衆時之次第之事
- 鎖問之次第之事
- 風炉之茶次第之事
- 台子之次第之事
- 茶立時之次第之事
- 万覚之事

(以下、三十一丁表まで翻刻中略)

- 一 釜敷ノ紙八、十枚重テ四二折。長サ五寸三分、八〇四寸五分也。
- 一 茶巾ノ寸八、巾七寸二裁、布目ヲ直シ縫立六寸也。平縫ナリ。但シ、西

1ウ
1オ

ノ方へ端ヲ折テ縫也。長八布巾也。

一尺五分 八寸五分

一 フクサノ寸八廿三目、横十九目ニシテ能由二候。

一 釣舟ノ折釘八、床ノ落力ケノ中墨ヨリ二分下ニ打也。床ノ方ニ打也。クサリ一有方ヲ出舟ト云也。二有方ヲトモト云也。朝八出舟、晚二八入舟ト掛ル也。

右条々、守岡閑栖老、自織部殿直伝之由二候而、此書物ヲ会津分散之後、於大坂長堀被書立候也。口書八拙僧仕候故、写取也。併聚類事、後予私二分テ書也。正保乙酉歳中ニ出来仕候也。

31ウ

一 天目ノ土色八、黒八上、青八中ノ下、白八下ノ下也。

一 天目ニテモ茶碗ニテモ、次テ悪八、蟹ノ足ヲ鍋ニ入レ、天目ヲ入レ、水一盃入、煎シ候得八離ル也。

一 茶巾ヨゴレ候ハ、カタカケニテ湯ニテモ水ニテモ、能々洗候テ、釜ノ上ニナリトモ、又、客有八カタカケニホスベシ。

志野殿被仰聞書 宗信

1 一 長板八一尺二寸。此置様、屏風之間長板ノ後五寸計。屏風ノ方ハタノミノ縁リホト、塵落ヲ可置也。其先ハタノミノ縁リノキワ迄有様ニ可置也。其分心得テ長板ヲ拵ヘシ。又、台子ノ後ノ置様モ同前也。

2 一 台子ノ時、柄杓立・水覆有時八、水覆シ計前へ少引寄テ、茶ヲ立ベシ。

32才

3 一 床ノ中ニ花ヲイケテ不苦也。又、ワキニイケ花モ不苦也。但、ワキハ茶ノ湯ノ方ヨリ向ノワキノ事也。茶ノ湯ノ時、梅雪ハイケ花ヲ取ト被申候。但、志野殿ハイケ花モ只ノ花モ取ラスシテ、御茶ヲ可立被仰候也。

4 一 掛物ノ絵ニ草花有時八、イケ花ハ斟酌有ベシ

5 一 水覆計釜ノワキニ置時八、前へ少引寄テ、平置ノ時モ如此茶ヲ立ヘシ。

6 一 梅雪八、茶湯ニ平置ノ時、茶杓ヲタノミニ置ト云。志野殿ハ置ニ置事有間敷ト被仰候事。

江州ノ進藤

7 一 山城殿八、御茶湯ニハ物置ニ台天目ニ四色御置候八、天目ノ中ニ茶巾ヲ入、其上ニ小ツボヲ袋ニ入テ御置候。台ノ縁ニ茶杓・茶筌ヲ重テ御置キ候。志野殿八、茶巾ト茶筌ト有間敷由被仰候。茶筌・茶巾ハ茶筌置ニ飾ヘシト被仰候。尤、小ツボノ台ハ物置ニ有ヘキ物也。

32ウ

8 一 中将坊ノ相伝八、先座ニハ風炉ニ釜ヲカケ、火ヲ置候テ水サシ計置申候ナリ。茶ヲ立申時、物置ヨリ取出シ候也。物置ニ飾置図如此也。

9 一 薄茶ノ時、物置ヨリ取出シ飾テ、前ヨリ釜ト水サシハ有也。先、水サシニ水八分入候テ、釜ノワキニ置。其後、風炉ニ火ヲ置添テ、切、羽箒ニテ釜ノ上ヲ拵、又一枚板ヲモ拵也。切、釜ヲ風炉ニ置候テ、水ヲサス也。其後炭取ヲ物置ヘ入置也。風炉ノ前へ取出シ置時如此也。

10 一 1 物置ヨリ茶ツウヲ取出、先ツサイヲ越テ置也。

2 其後、柄杓・蓋置ヲ同所ニ置ナリ。又、茶筌置ヲ取出シ、サイノキワ

- 二置也。
- 3 扱、水覆ヲサイノキワニ置。
- 4 扱、釜ノ前へ居直リテ、先、茶通ヲ取ソノノト蓋ヲ拭テ、手桶ノ前ニ置、
- 5 扱、茶セン置ヲ釜ノ前へ取出シテ、先ツ茶杓ヲフクサニテ崎ヲ拭、又本ヲ拭テ茶通ノ上ニ置也。
- 6 扱、柄杓ヲ手へ取、左ノ手ニ置持テ、フクサヲ右ニ取テ釜ノ蓋ヲ取テ、蓋置ニ33才^レ置也。
- 7 扱、茶筥ノ下ニ有茶巾ヲ取テ、釜ノ蓋ニ置テ、茶筥ヲ取直シ、其後柄杓ヲ取テ湯ヲ入、扱、柄杓ヲ釜ニ置也。
- 8 其後、茶筥ニテ三度廻シテ、扱、振也。
- 9 扱、茶ワシヲ茶通ヨリ内ノ方ニ置、其後両手ニテ卒ト湯ヲ廻テ、水覆ヘスツルナリ。
- 10 扱、茶通ヲ取テ蓋ヲ傍ニ置テ、茶ヲ一スクイ入、茶碗ノ縁ニテ卒ト一度扣テ、其後、茶通ノ蓋ヲシテ置ナリ。
- 11 扱、柄杓ヲ取、湯ヲ汲テ、茶碗ニ湯ヲ皆入也。
- 12 其後、茶筥ニテ振テ、扱、茶筥ヲ茶通ト茶碗トノ真中ニ置テ、扱、水指ノ蓋ヲ取テ、如常ニ置也。
- 13 扱、柄杓ヲ取、水ヲ汲テ茶碗へ入、半分残ル水ヲ釜へ入テ、扱テ湯ヲ汲テ茶碗ニ入テ、柄杓ヲ釜ノ上ニ置也。
- 14 扱、茶筥ヲ取テ、如常振也。扱、茶筥ヲ茶通ノワキニ置也。
- 15 扱、御茶ヲ参スル也。
- 16 其後、茶碗来リ候時、柄杓ヲ取り、釜ノ湯ヲ汲テ茶碗ニ入テ、柄杓ヲ

- 釜ノ口ニ置也。
- 17 扱、片手ニテ取テ、両ノ手ニテ一振フリテ、水ヲスツル也。
- 18 扱、片手ニテ釜ノ前ニ置也。幾度モ如此。
- 19 但、薄茶過テ納ル時ハ、柄33ウ^レ杓ヲ取り、湯ヲ汲テ茶碗ニ入テ、片手ニテ取、両手ニテ卒ト一度振テ、水覆へ片手ニテスツル也。
- 20 扱、釜ノ前ニ又置テ、湯ヲ汲テ茶碗へ入、柄杓ヲ釜ノ口ニ置テ、又茶筥ヲ茶碗ノ湯へ入、二度振ス^レキテ、扱、茶道(ママ)ノキワニ置テ、茶碗ヲ片手ニ取、両ノ手ニテ廻テスツル也。
- 21 扱、釜ノ前ニ置テ、乱タル茶巾ヲタ^レミテ置テ、扱、茶筥ヲ其上ニ置、茶杓ヲ両方ノ茶碗ノ縁ニ置也。
- 22 扱、此茶筥置ヲ茶通ト釜トノ間ニ並テ置也。
- 23 扱、釜へ水ヲサシテ、柄杓ヲ左ノ手へ渡テ、釜ノ蓋ヲスル也。扱、蓋置ニ柄杓ヲ置也。
- 24 其後、物置へ茶通ヲ入ナリ。又、茶筥置モ物置へ入ナリ。其後、水覆モ物置へ入也。
- 25 扱、蓋置ト柄杓ハ、サイギワニ置也。但、是モ物置へ入事モ有。
- 26 其後、水覆ヲ垣ノ方へ向テ、立手ノ後ヲ面へ廻シテ持テ出テ、カタアケニテ水ニテ能々洗テ、少水ヲ残テ、廻リニ露ヲ置テ、物置ニモ置也。
- 27 扱、炭取ヲ持テ出テ、如常火ヲ置也。

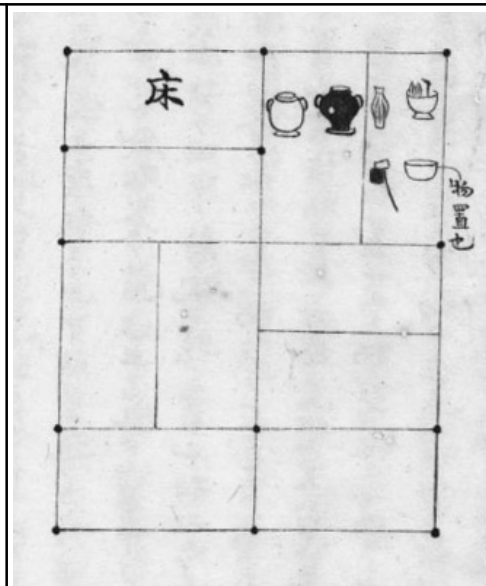
(図1 床 物置也)

34ウ^レ

(図2 床 右八同薄茶ノ時物置ヨリ取出シ飾事如此也)

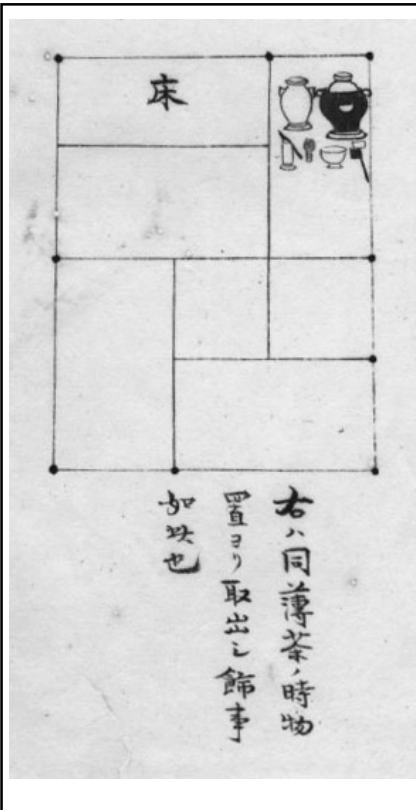
35才^レ

図1 三十四丁裏



・三十六丁表
書き損じ
『山上宗一記』
織部改修本か

図2 三十五丁表



一宗達
ニアリ
塚ノ宗久

31ウ

一 簀敷、紙十枚重テ四折長ヲ五寸三分ハ、四寸五分也
一 若中、寸ハ巾七寸ニ裁布目ヲ直シ縫立六寸也平縫ナリ但シ右方端、折テ縫也長ハ布巾也
一 フノリ、寸ハ六寸三目横十九目ノ能田候
一 釣舟折釘ハ床、落カケテ中置ヨリニ分下ニ打也床、方ニ打也ナリ一有方ヲ出舟ト云也ニ有方ヲトモト云也朝ハ出舟晚ニハ一舟ト掛ル也

右條、守國間柄花自織部殿直傳也四候而好書物ヲ會津分殿之後於天塚長堀社書立候也口書、拙僧仕候故取也保家親等後予社分テ書也正保乙酉歲中ニ出来仕候也

32才

一 天目、土色ハ黒上青、中、下白、下也
一 天目ニテモ茶碗ニテモ汝テ罷ハ罷虫ニテ之ヲ鍋ニシテ天目ヲ入レ水一盃入照シ候得ハ盪ル也
一 茶巾ヨリ候ハ、カタカケニテ湯ニテモ水ニテモ解洗候テ釜上ニナリ候入空有ハカタカケニホスル也

一 長板一尺二寸外直様展尺ノ間長板、後五寸計展尺ノカタ、ミノ縁ノト廢落ラ可置也其先、タ、ミノ縁ヲキワテ有様ニ可置也其分は湯ヲ長板ヲ捲シ又其蓋子、後、置様ニ同前也
一 蓋子、時柄抄立水履有能ハ水履計前ハ少引寄テ茶ヲ立ル也

一 床、中ニ化ライケテ不苦也又ワキイケテ化モ不苦也但ワキハ茶ノ湯ノ方ヲ向ワキニ事也茶ノ湯、時梅置ハイケテ取テ被甲候但志野殿ハイケテモ六ノ花モ取ラズニテ茶ヲ可置社候也
一 掛物、繪・草花有時ハイケテ花ハ斟酌有ル也
一 水履計釜ノワキニ置時ハ前ハ少引寄テ平置、時モ如缺茶ヲ立ル也
一 梅置ハ茶湯ニ平置、時茶抄ヲタ、ミ置ト云志野殿ハ置ニ置茶ヲ有間敷、社候事

一 山城殿ハ湯ヲ湯ニ物置ニ蓋天目、四色湯置候ハ天目、中ニ茶巾ヲ入其上ニ小ハナラズニテ湯置候蓋ニ茶ノ茶抄茶花ヲ重テ湯置候候志野殿ハ茶巾ノ茶花ヲ有間敷田社候茶花ノ茶巾ハ茶花置ニ飾シト社候候モ小ハナラズ、物置ニカケテ物也

32ウ

一 長板一尺二寸外直様展尺ノ間長板、後五寸計展尺ノカタ、ミノ縁ノト廢落ラ可置也其先、タ、ミノ縁ヲキワテ有様ニ可置也其分は湯ヲ長板ヲ捲シ又其蓋子、後、置様ニ同前也
一 蓋子、時柄抄立水履有能ハ水履計前ハ少引寄テ茶ヲ立ル也

一 床、中ニ化ライケテ不苦也又ワキイケテ化モ不苦也但ワキハ茶ノ湯ノ方ヲ向ワキニ事也茶ノ湯、時梅置ハイケテ取テ被甲候但志野殿ハイケテモ六ノ花モ取ラズニテ茶ヲ可置社候也
一 掛物、繪・草花有時ハイケテ花ハ斟酌有ル也
一 水履計釜ノワキニ置時ハ前ハ少引寄テ平置、時モ如缺茶ヲ立ル也
一 梅置ハ茶湯ニ平置、時茶抄ヲタ、ミ置ト云志野殿ハ置ニ置茶ヲ有間敷、社候事

一 山城殿ハ湯ヲ湯ニ物置ニ蓋天目、四色湯置候ハ天目、中ニ茶巾ヲ入其上ニ小ハナラズニテ湯置候蓋ニ茶ノ茶抄茶花ヲ重テ湯置候候志野殿ハ茶巾ノ茶花ヲ有間敷田社候茶花ノ茶巾ハ茶花置ニ飾シト社候候モ小ハナラズ、物置ニカケテ物也

<p style="text-align: center;">34 才</p> <p>中將坊相傳ハ先坐ニト風笏ニ全ヲカケ火ヲ置候テ水ヲ計置申候ナリ 茶ヲ立甲時物置ヨリ取出シ候也物置ニ錦置(圖如也) 一薄茶ノ時物置ヨリ取出シ候ニ錦置ト水ヲサレハ有也先水サレニ水八分 入候テ釜ノ口ニ置直其後風笏ニ火ヲ置添テ板羽笏ニテ釜ヲ止テ辨又一 板板ヲ辨也板釜ヲ風笏ニ置候テ水ヲサス也其後炭取テ物置ハ入置 也風笏ノ前ニ取出シ置時如也 一物置ヲ茶ツツテ取出シ先ツツテ取出置也其後板板置置テ同置置 ナリ又茶先置ヲ取出シ先ツツテ取出置也板水置置テサイノキヲ置置板釜 ノ前ニ居直リテ先茶通テ取テ口ト蓋ヲ掛テ手桶ノ中ニ置置板茶ニ置置 テ釜ノ前ニ取出シテ先ツツテ取出置也時テ又本ヲ掛テ茶通テ止ニ置置 也板板ヲ手ニ取テ左ノ手ニ置持テ右ノ手ニ取テ釜ヲ蓋テ取テ釜蓋置置</p>	<p style="text-align: center;">33 ウ</p> <p>置也板茶先ノ下ニ有茶中ヲ取テ釜蓋ニ置テ茶先ヲ取直シ其後板板ヲ 取テ湯ヲ入テ板板ヲ釜ニ置也其後茶先ニテ三度廻シテ板板也板茶ニ ンテ茶通テ口ニ置置其後両手ニテ茶ト湯ヲ廻テ水履(スルナリ)板 茶通テ取テ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜ノ一スライ入テ釜蓋ノ縁ニテ茶ト一 其後茶通テ釜蓋ヲ下テ置置テ板板ヲ取テ湯ヲ取テ釜蓋ノ湯ヲ釜入也其後 茶先ヲ取テ板板ヲ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取テ如 常ニ置置也板板ヲ取テ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取 テ釜蓋ノ中ニ置置也板板ヲ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取 通テ口ニ置置也板板ヲ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取 取テ釜蓋ノ中ニ置置也板板ヲ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取 テ釜蓋ノ中ニ置置也板板ヲ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取</p>	<p style="text-align: center;">34 才</p> <p>抄ヲ取テ湯ヲ取テ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置板水指ノ釜蓋ヲ取 手ニサスル也板釜ノ立前ニ又置置湯ヲ取テ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置 板先ノ茶碗ノ湯ハ二度板釜ノ茶碗ノ湯ハ二度板釜ノ茶碗ノ湯ハ二度板釜ノ茶碗ノ湯 兩手ニテ廻テサスル也板釜ノ立前ニ又置置湯ヲ取テ釜蓋ノ傍ニ置置テ釜蓋ノ中ニ置置 其止ニ置置茶抄ヲ四方ノ茶碗ノ縁ニ置置也板釜ノ茶碗ノ湯ハ二度板釜ノ茶碗ノ湯 間ニ茶抄置置也板釜ノ水ヲサレテ板抄ヲ左ノ手ニ取テ釜蓋ノ湯ハ二度板釜ノ茶碗ノ湯 置置板抄ヲ置置也其後物置ハ茶通テ入り又茶先置置モ物置ハ入也其 後水置置モ物置ハ入也板釜置置ト板抄ハサイノキヲ置置也但モ物置ハ入 事モ有其後水置置テ頂ノ向テ立テ手後ヲ面ニ廻シテ持テ出テカサ ケニテ水ニ能ク洗テ少水ヲ強テ廻リニ置置テ物置ニモ置置也板釜取 テ持テ出テ如常申候也</p>
--	--	--